平成２４年（フ）第１８７８号
横浜市中区山元町１丁目37番地
債務者　小幡　惠子
1　決定年月日時　平成24年９月26日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上升　栄治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月４日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年12月３日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第１８７９号
横浜市中区山元町１丁目37番地
債務者　小幡　誠嗣
1　決定年月日時　平成24年９月26日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上升　栄治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月４日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年12月３日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第３１３４号
大阪市阿倍野区美章園２丁目21番４号
債務者　岩本　敦志
1　決定年月日時　平成24年９月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原田　謙司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月17日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年12月３日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第３１３５号
大阪市阿倍野区美章園２丁目21番４号
債務者　岩本佐知子
1　決定年月日時　平成24年９月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原田　謙司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月17日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年12月３日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第４号
秋田県雄勝郡羽後町西馬音内堀回字元城165番地
債務者　和田　薫嗣
1　決定年月日時　平成24年９月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　近江　直人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月11日午後２時
5　免責意見申述期間　平成24年12月４日まで
秋田地方裁判所横手支部

平成２４年（フ）第８８５号
京都府宇治市木幡金草原21番地の６　東英ハウス堂ノ川Ｂ棟１階４号
債務者　山本　政美
1　決定年月日時　平成24年９月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　舩橋　恵子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月18日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年12月４日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２４年（フ）第１１１８号
京都府宇治市小倉町堀池39番地の195
債務者　久保　隆哲
1　決定年月日時　平成24年９月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　寺前　愛子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月19日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年12月５日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２４年（フ）第１７０２号
名古屋市中村区大秋町３丁目48番地
債務者　浜平　幸二
1　決定年月日時　平成24年９月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　滝　　恵美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月20日午後２時
5　免責意見申述期間　平成24年12月６日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第１７０３号
名古屋市中村区大秋町３丁目48番地
債務者　浜平　玲子
1　決定年月日時　平成24年９月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　滝　　恵美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月20日午後２時
5　免責意見申述期間　平成24年12月６日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第４９１０号
大阪府東大阪市菱屋西５丁目11番32―604号
債務者　中田　　優
1　決定年月日時　平成24年９月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　下谷　友和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月20日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年12月６日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第５２３号
埼玉県越谷市七左町５丁目126番地１
債務者　石田眞樹夫
1　決定年月日時　平成24年９月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　関　　昌央
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月21日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成24年12月７日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２４年（フ）第２００９号
札幌市白石区栄通２丁目２番５―301号
債務者　二瓶　俊之
1　決定年月日時　平成24年９月26日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中島　正博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月18日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年12月11日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第４５２号
愛知県清須市春日宮重５番地５　コーポ宮重102
債務者　柏木　慎介
1　決定年月日時　平成24年９月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉川　哲治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月26日午後１時55分
5　免責意見申述期間　平成24年12月12日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第５３１号
静岡市清水区大内116番地の４
債務者　酒井ちづ枝
1　決定年月日時　平成24年９月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　博史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月18日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年12月18日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第１８５４号
札幌市北区新川５条６丁目４番14号
債務者　大川　輝己
1　決定年月日時　平成24年９月26日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塙　祐一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月26日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年12月19日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第１７０８号
名古屋市南区三条２丁目16番32号
債務者　田中　秀明
1　決定年月日時　平成24年９月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木村　環樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月15日午前９時45分
5　免責意見申述期間　平成24年12月28日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第１９２１号
札幌市中央区南17条西６丁目３番５号
債務者　福田　守道
1　決定年月日時　平成24年９月26日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　磯田　健人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月16日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年１月９日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第３９号
京都府宮津市字獅子550番地
債務者　柴田　正和
1　決定年月日時　平成24年９月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤居　弘之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月16日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年１月９日まで
京都地方裁判所宮津支部